

令和3年7月（三者懇談日）

農林高校保護者 各位

夏季休業中の過ごし方について

山梨県立農林高等学校

校長 古郡 文春

平素より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、7月22日（祝）から8月25日（水）は夏季休業となります。生徒は、通常の学校を中心とした生活から離れ、自分自身を振り返るとともに主体的に自らの在り方・生き方を考え、自立心や道徳性を身に付ける良い機会となります。反面、家庭や地域を取り巻く社会状況の変化、高度情報化社会の進展、価値観の多様化等を背景に、ややもすれば問題行動を誘発しがちな時期でもあります。また、重大な交通事故の発生が懸念される時期です。

つきましては、次の事項をご確認いただき、学校・地域と連携のもと、ご家庭におけるご指導とご協力をお願いいたします。

（生徒宛に生徒指導部から同様の通知を7月20日に配付します）

1 生活上の注意事項

- （1）「新しい生活習慣」に基づいた生活（人混みや3つの密のある場所への外出を避け、感染リスクの高い行動を自粛する）を送るとともに、罹患者や濃厚接触者に対する差別・偏見・誹謗中傷をしないご指導をお願いします。
- （2）日常生活を把握し、生活リズムの乱れや服装・頭髪の変化にご留意ください。また、学校生活に支障をきたすような行為に発展させないご指導をお願いします。
- （3）深夜に及ぶ交遊、外泊、遊技場への出入りは禁止です。問題行動・トラブルに巻き込まれない・被害の防止に努めさせてください。
- （4）薬物乱用や性非行・性犯罪も大きな社会問題になっています。交遊関係や言動の変化にご注意ください。
- （5）変質者や不審者への注意を促してください。また、遭遇した場合の対処方法と、警察・保護者・学校への連絡についてご確認ください。
- （6）初発型非行につながる行為に厳しく対処ください。規範意識の乏しい若者によって単純な動機で安易に行われているのが現状です。その場に居合わせただけでも罪は免れません。
- （7）SNS等を始めインターネット上の有害情報や危険性について、改めて注意を促してください。犯罪等に巻き込まれないために、日常から危機意識を持たせることが必要です。

2 交通安全について

人命尊重の精神とルール遵守やマナーに関するご指導をお願いします。交通社会の一員として法規を遵守し責任ある行動がとれるよう、ご指導をお願いします。

※交通事故や違反は、休業中であっても学校・HR担任へ速やかにご連絡ください。

3 部活動について

休業中も校則に沿って、安全に留意して登下校・参加させてください。部活動のない場合は、自宅や自宅周辺での適度な運動により気分転換や体力維持を図らせてください。

4 アルバイトについて

アルバイトは原則禁止です。ご家庭でアルバイトが必要な場合は、学業への支障や深夜の就業等、学校生活への影響を十分に考慮して慎重に対応・指導する必要がありますので、必ずHR担任へご相談ください。なお、「無断アルバイト」は決して認めないでください。

5 心のケアについて

お子さんが心理的ストレスを抱え込むことがないように、特に見守りをお願いいたします。把握したお子さんの悩みや変化、違和感については、積極的にHR担任や学年主任に相談ください。なお、以下の相談窓口をご活用ください。

※「こころの健康相談統一ダイヤル（自殺防止電話相談）」 0570-064-556

※「いじめ・不登校ホットライン（総合教育センター）」 055-263-3711

6 2学期を迎えるにあたって

以下について、再度、ご家庭でご確認とご指導をお願いします。

(1) 「10分前登校」が実践できるよう、登校する時刻を定めてください。

「5分前指導」ギリギリに登校する生徒が居ます。家を出る時間を再確認ください。

交通事故は“焦り”から発生することが多いことを理解させ、事故防止に努めてください。

登校時間に改善が見られない場合は、HR担任から家庭指導を依頼します。

(2) 交通用具の点検・整備と保険加入の確認をお願いします。

自身はもとより他者の生命の安全と傷害の防止に努める意識を持たせてください。県条例「自転車損害賠償保険等への加入推進」が施行されました。本校は「全国高P連賠償責任保障制度」へ加入いただいておりますが、現状を鑑みの中で「任意保険」や「TSマーク付帯保険」等への加入をご確認・ご検討ください。

※「スタンド」や「泥よけ」を付けていない自転車や整備不良の車両は、他者に迷惑をかけることにつながります。ご家庭における車両の安全点検と確認をお願いします。

(3) 「安全運転義務違反」のない運転で登下校させてください。

運転中のスマホ操作や傘さし等の片手運転、イヤフォン類の使用、並列走行が禁止されているのは、「自分だけでなく他者に危害を及ぼす危険性がある」ことをご家庭でご指導ください。事故になってから後悔させることがない様、よろしくをお願いします。

7 『交通事故を減らす取り組み』について

登下校における危険体験と交通違反の現状を基に、交通事故防止と登下校のマナー向上につなげるべく、各学期末に【交通安全アンケート調査】を全校生徒・保護者を対象に実施し、調査結果を「通学路危険マップ」の作成や「通学路の安全改善」に活用します。

第1回アンケートは7/16(金)に配付いたしました。お忙しい中とは存じますが、7月末日までにご回答くださいますようご協力をお願いいたします。

◎生徒のみなさんが、安全で健康に有意義な夏季休業を過ごすことを願っています。

◎2学期始業は8月26日(木)です。頭髪・服装点検を行いますので、身嗜みを整えて、時間と気持ちにゆとりを持って登校できるようご確認ください。